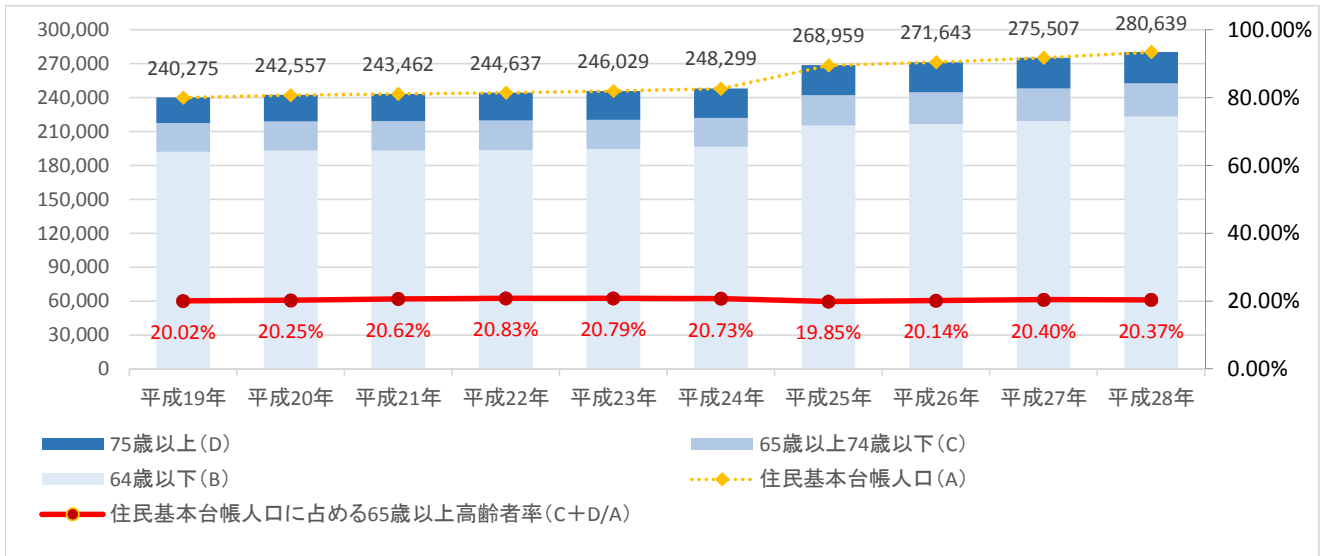


# 高齢者支援(日常生活、就労支援、社会参加、介護予防)について

## 1 高齢者人口の推移

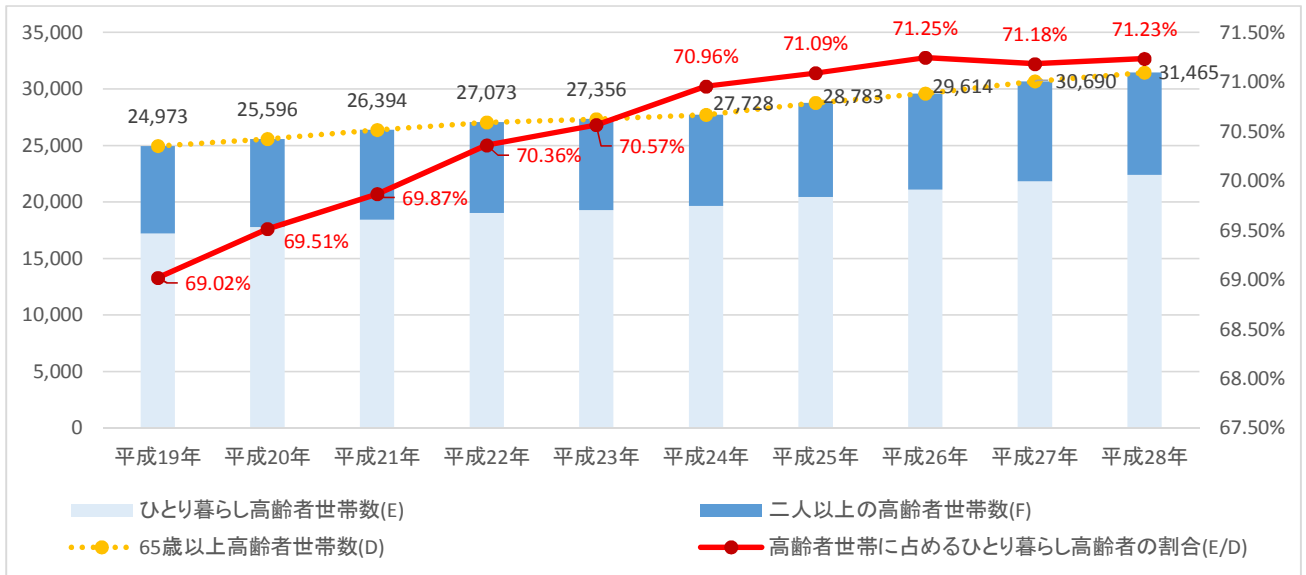
### (1) 人口

(1月1日時点)



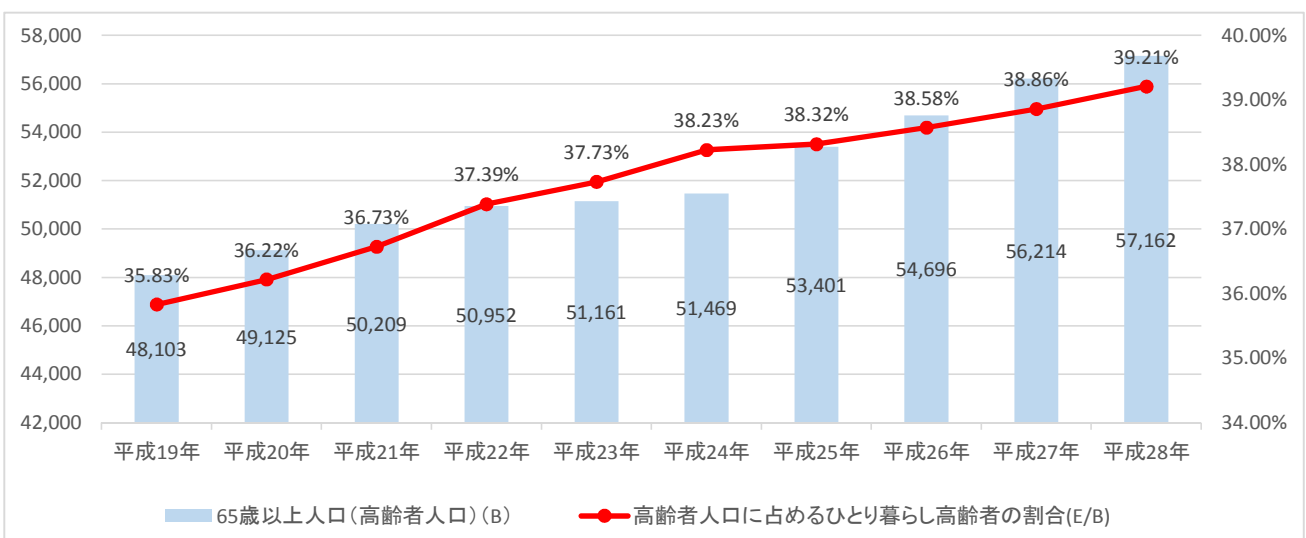
### (2) 65歳以上高齢者の世帯数

(1月1日時点)



### (3) 高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合

(1月1日時点)



【出典:住民基本台帳による年齢別人口及び高齢者人口統計】

## 2 豊島区における介護保険の現況

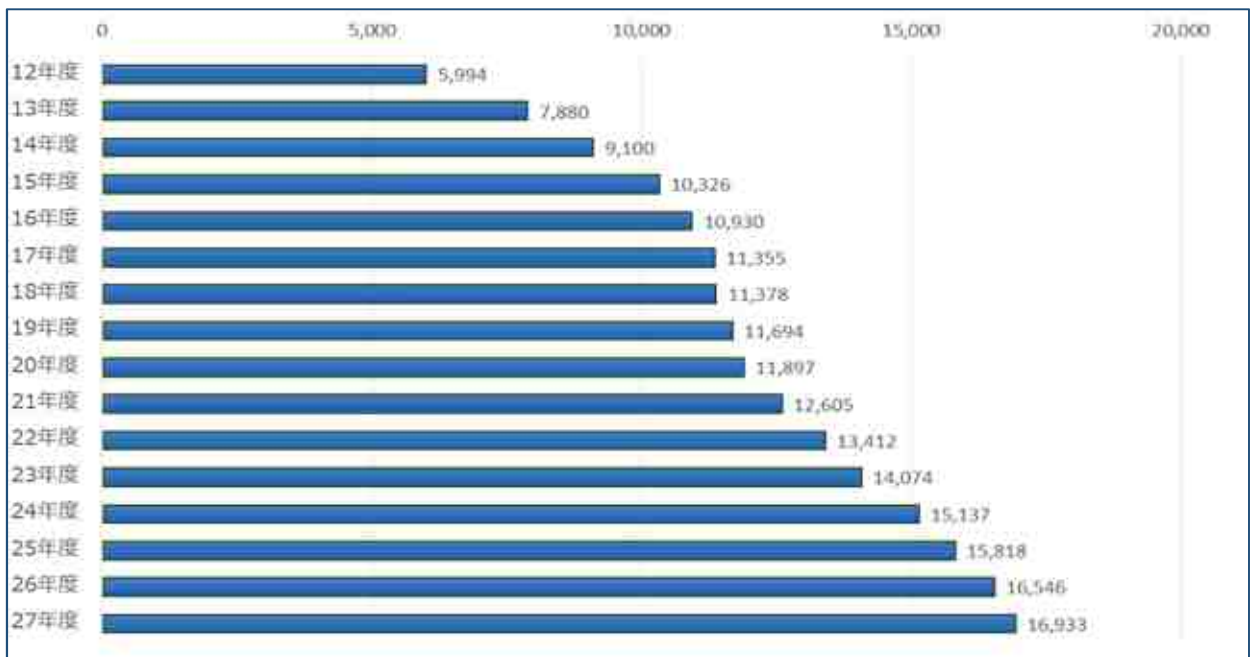
### (1) 第1号被保険者数及び認定者数

(人)



### (2) 給付費(総額)の推移

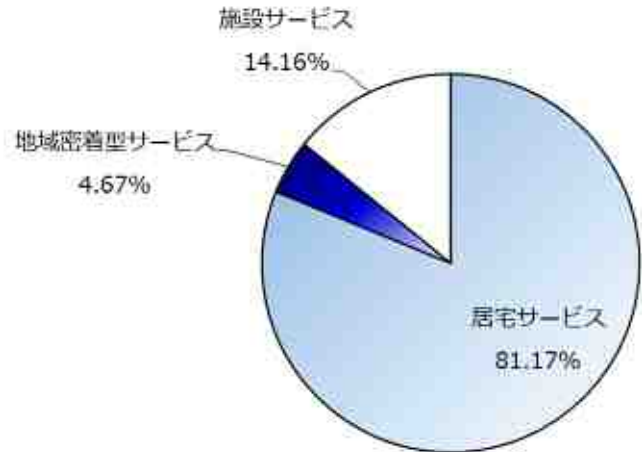
(百万円)



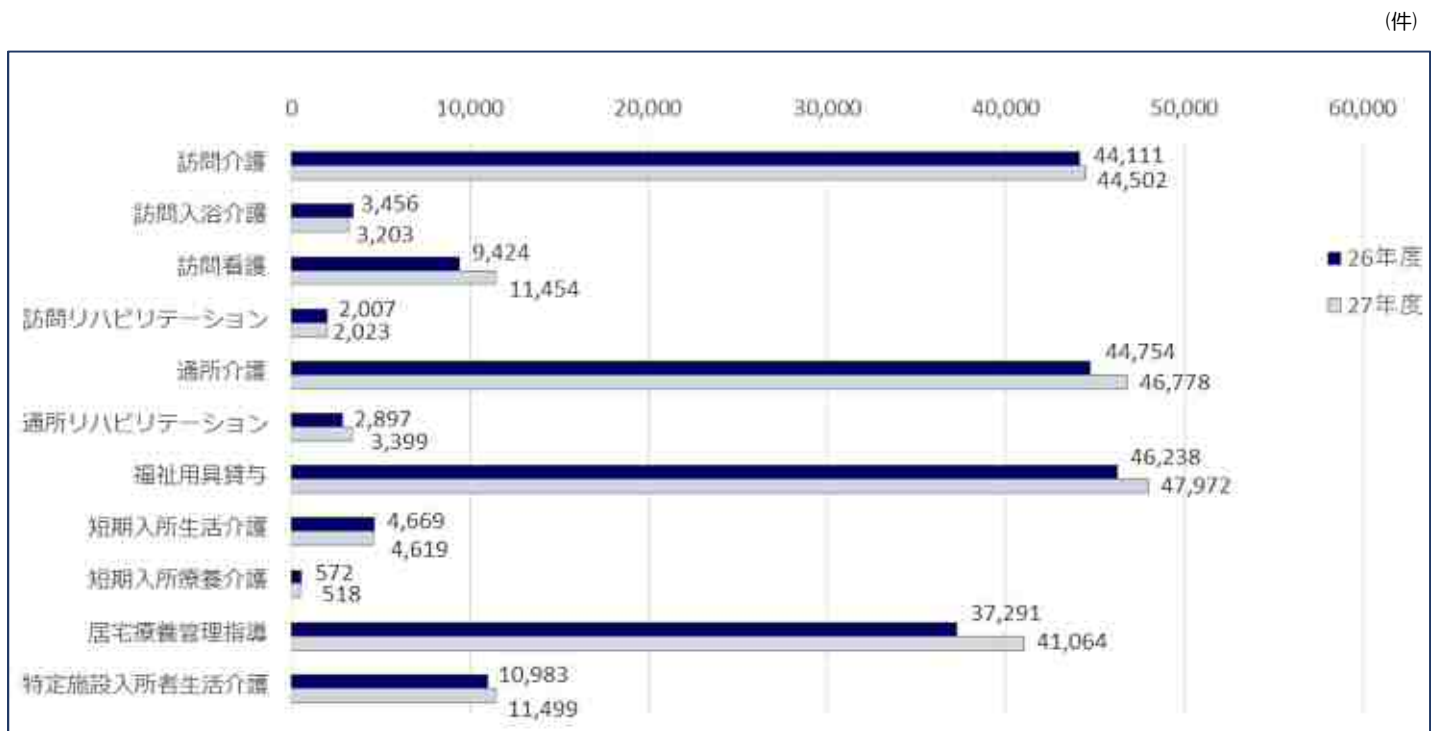
(3)介護度別認定者割合(27年度末)



(4)サービス別受給者割合(27年度末)



(5)給付件数(26年度・27年度 居宅サービス)



### 3 主な支援事業の実施状況

#### (1) 日常生活への支援

##### ○高齢者福祉電話（事業開始：昭和50年）

年度	貸与電話		
	新規設置台数	年度末設置台数	助成金(円)
23	20	235	238,891
24	19	219	161,626
25	8	186	196,264
26	7	154	106,585
27	21	137	208,364

電話の貸与、設置及び撤去の工事費助成。

対象：65歳以上のひとり暮らし高齢者で介護保険料の所得段階1～8の方。

##### ○火災安全システム（事業開始：平成12年4月）

年度	自動消火装置 (昭和57年6月開始)		電磁調理器 (昭和57年4月開始)	ガス安全システム
	設置数	年度末設置台数	給付数	給付数
23	1	79	20	1
24	1	71	17	1
25	4	60	11	0
26	4	48	9	0
27	3	41	17	5

(1) 自動消火装置給付

対象：65歳以上のひとり暮らし高齢者等及び65歳以上の要介護4以上の方。

(2) 電磁調理器、ガス安全システムの給付

対象：防火などの配慮が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者等。

##### ○紙おむつの支給サービス（事業開始：昭和62年6月）

##### ○紙おむつ購入費等助成（事業開始：平成4年4月）

年度	紙おむつ支給		おむつ購入費等助成	
	年度末登録者数	支給枚数	年度末登録者数	助成額(円)
23	913	996,982	1,386	14,367,407
24	1,005	1,050,426	1,481	14,777,688
25	1,100	1,124,124	1,569	15,801,958
26	1,066	1,460,108	1,560	14,551,440
27	1,475	2,079,459	1,634	14,957,148

① 紙おむつ等支給(月額6,000円相当以内)。

対象：65歳以上、要支援・要介護認定を受け、寝たきり高齢者(在宅で失禁状態、要おむつ)の方(所得制限あり)。

② おむつの購入または借用に要した費用として月額6,000円以内を助成。

対象：入院中の失禁状態にある65歳以上のねたきり高齢者(介護保険の施設サービス利用者を除く)

#### (2) 社会参加の促進

##### ○高齢者クラブ（事業開始：昭和51年4月）

年度	クラブ数	会員数	60歳以上高齢者人口	組織率(%)
		(A)	(B)	A/B × 100
23	83	7,185	69,267	10.3
24	83	6,932	70,216	9.8
25	82	6,603	70,347	9.3
26	81	6,322	70,703	8.9
27	79	6,003	71,019	8.5

社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動の支援、助成金の交付。

対象：おおむね60歳以上で、30名以上の会員をもって自主的に組織・運営されたクラブ。

(クラブ・会員数4/1現在、高齢者人口1/1現在)

### (3) 介護予防の促進

#### ○高齢者マシーントレーニング（事業開始：平成16年5月）

年度	実施回数 (クール)	延べ 参加人数
23	8	2,592
24	9	2,784
25	9	3,216
26	9	3,024
27	9	3,624

個別プログラムに基づき、筋力、持久力、柔軟性を高める運動を、週2回90分、全24回実施。

対象：65歳以上の二次予防事業対象高齢者

#### ○筋力アップ教室（事業開始：平成17年4月）

年度	実施回数 (クール)	延べ 参加人数
23	21	4,590
24	20	4,995
25	20	5,440
26	20	5,296
27	17	5,184

簡単な用具を使用しながら、足・腰・腹部の筋力アップをはかる運動を、週1回90分全14回実施。

対象：65歳以上の二次予防事業対象高齢者

#### ○高齢者水中トレーニング（事業開始：平成21年4月）

年度	実施回数 (クール)	延べ 参加人数
23	5	592
24	6	672
25	8	904
26	9	1,000
27	9	1,168

プールの中歩行など、関節の負担を軽減しながら筋力を高める運動を、週1回90分全8回実施。

対象：65歳以上の方

#### ○認知症予防教室（事業開始：平成11年11月）

年度	実施回数 (クール)	延べ 参加人数
23	3	196
24	2	156
25	1	88
26	1	192
27	1	240

ウォーキングを中心としたグループ活動を通じて脳を活性化し、認知症の予防を行う。週1回90分全12回実施、

対象：65歳以上の方

#### ○訪問型介護予防事業(閉じこもり・うつ対策)（事業開始：平成18年4月）

年度	電話訪問 件数	訪問件数	合計
23	316	186	502
24	457	271	728
25	314	316	630
26	401	203	604
27	514	297	811

電話をかけ、自宅を訪問。生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行う。

対象：生活機能の低下がみられ、要介護状態になる可能性が高い方。

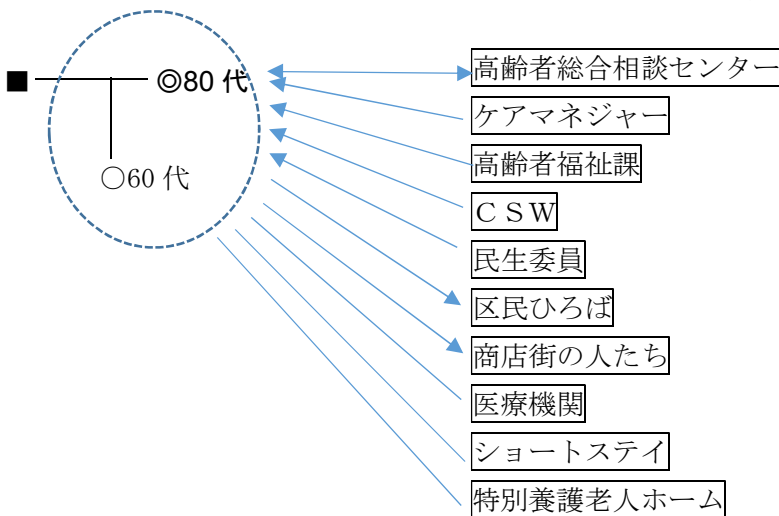
《高齢者事例の特徴》

高齢者は援助期間が長期になるに従い、状況が変化するため関係機関が増えていく傾向にある。

《事例から見える課題》

さまざまな関係機関との連携と長期支援を支えるための中心的支援者（キーマン）の必要性  
 ～キーマンの役割：本人とその家族と信頼関係を築きながら、よりよいサービスが提供できるように関係機関との調整役となる～

【事例1】認知症の母と、精神障害のある娘への支援ケース



（ 本人の状況 ）

80代女性、要介護3。認知症有、歩行・排泄等は自立、簡単な調理も可能だが、金銭管理不可。娘との関係を大事にする。区民ひろばを利用。隣家とトラブル有。医療機関未受診で、外出先で転倒多くなり、信号無視も頻発。

（ 子の状況 ）

60代女性、精神科を定期に受診、就労経験なし。母親思いだが、母のことで困っている。最初は介護保険の利用を拒否するも次第に介護が大変になり申請。

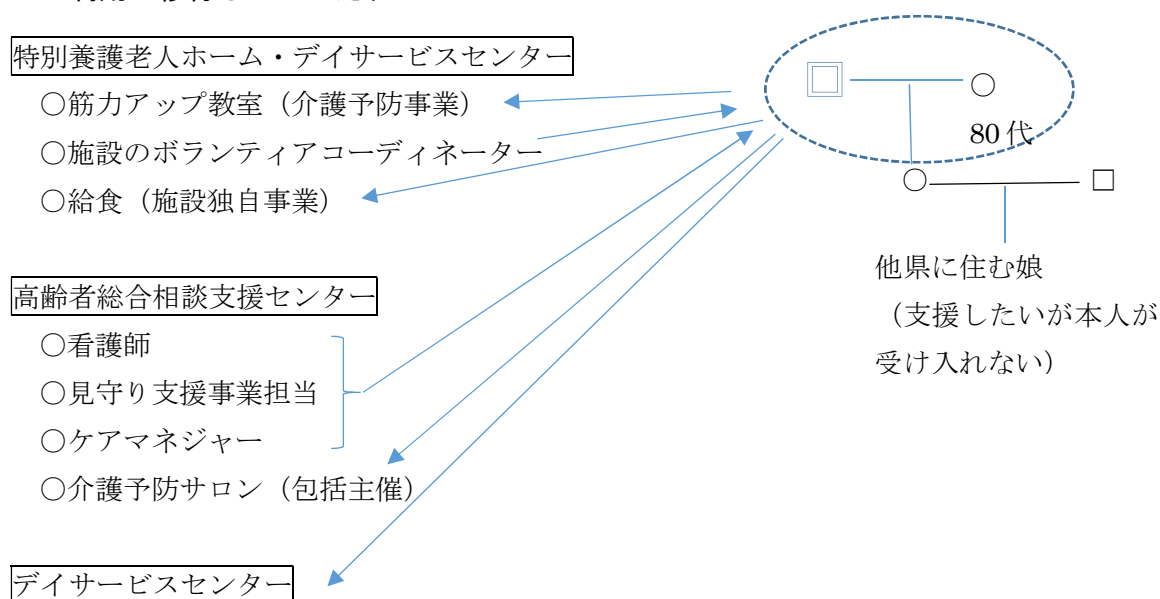
（ 支援経過 ）

本人の認知症が次第に進行するが、外出時に家に戻れず警察に保護されても娘が迎えに行かないなど、介護放棄等、適切なケアを行わないことが生じる。

関係者で協議を進め、本人の特養入所について娘が同意。契約者が必要であることから、成年後見の区長申立を行う。専門職の後見人が選任されたが、当初は度々後見人への拒否感があった。

次第に母子共々落ち着き、娘もアルバイトを始め、高齢者総合相談センターや後見人の支援もあり安定した生活を送れるようになった。

【事例2】元気な頃（筋力アップ教室利用）から顔見知りであった職員を通じ、状況に応じたサービス利用に移行していったケース



（ 本人の状況 ）

80歳代男性、元弁護士。弁護士事務所は畳んだが弁護士会関係での社会的役割は担っている。以前は、要介護の妻と二人暮らしで、ケアマネ等もかかわっていた。妻の施設入所後、独居生活意欲が強く、身体的には自立だが初期認知症の症状有。

（ 妻の状況 ）

80代 要介護3。ヘルパー、デイサービスを利用していた。現在は施設入所。

（ 支援経過 ）

妻の施設入所後、本人は複合施設（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、高齢者総合相談センター）の筋力アップ教室（介護予防事業）に通所。身体機能はほぼ自立。

時々、日付を間違えるなど、初期認知症症状が出始めたが、娘も含め他人の支援は受け入れたがらない。

複合施設のボランティアコーディネーターが、施設の給食事業に誘い、その後は併設高齢者総合相談センター主催の介護予防サロンにも通うようになる。合間をぬって、見守り支援事業担当が自宅での見守り体制も整えながら、少しずつ、ケアマネジャーもかかわりながら、要支援認定とデイサービス利用につながっていった。